

議案第32号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年6月11日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和8年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

（別紙のとおり）

令和8年5月21日

逗子市長 桐ヶ谷 寛



令和8年度

逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

逗子市



令和8年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和8年度逗子市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第1条 令和8年度逗子市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の(4)主要な建設改良事業のア 管路建設費「296,420千円」を「341,927千円」に改める。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額446,222千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,209千円、過年度分損益勘定留保資金369,013千円で補填するものとする。）。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（ 補 正 予 定 額）	（ 計 ）
	収入		
第1款 資本的収入	1,242,506千円	45,500千円	1,288,006千円
第1項 企業債	690,800千円	45,500千円	736,300千円
	支出		
第1款 資本的支出	1,688,721千円	45,507千円	1,734,228千円
第1項 建設改良費	1,359,005千円	45,507千円	1,404,512千円
	（企業債）		

第3条 予算第7条に定めた起債の限度額「690,800千円」を「736,300千円」に改める。



令和8年度

逗子市下水道事業会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市



# 令和8年度 補正予算（第1号）実施計画

## 資本的収入及び支出 収 入

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的収入	1,242,506	45,500	1,288,006	
1 企業債	690,800	45,500	736,300	
1 建設改良債	690,800	45,500	736,300	

## 支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出	1,688,721	45,507	1,734,228	
1 建設改良費	1,359,005	45,507	1,404,512	
1 管路建設費	296,420	45,507	341,927	



令和8年度逗子市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書  
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は当年度純損失)	△ 21,329
資産減耗費	3,176
減価償却費	1,053,596
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	47
長期前受金戻入額	△ 470,693
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 508
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	208
受取利息及び配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	52,284
未収金の増減額 (△は増加)	3,106
未払金の増減額 (△は減少)	5,667
小計	<u>625,553</u>
受取利息及び配当金	1
支払利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 52,284</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>573,270</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,374,277
国庫補助金等による収入	<u>506,714</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 867,563</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	736,300
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 329,466</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>406,834</u>
資金増加額	112,541
資金期首残高	<u>1,015,462</u>
資金期末残高	<u><u>1,128,003</u></u>

令和8年度逗子市下水道事業予定貸借対照表  
(令和9年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

ア. 土地		15,454	
イ. 建物	1,238,950		
減価償却累計額	<u>△ 479,908</u>	759,042	
ウ. 構築物	14,371,738		
減価償却累計額	<u>△ 5,600,702</u>	8,771,036	
エ. 機械及び装置	6,862,982		
減価償却累計額	<u>△ 2,762,211</u>	4,100,771	
オ. 車両及び運搬具	57		
減価償却累計額	<u>△ 55</u>	2	
カ. 工具、器具及び備品	21,971		
減価償却累計額	<u>△ 7,171</u>	14,800	
キ. 建設仮勘定		59,273	
有形固定資産合計			13,720,378

(2) 無形固定資産

ア. ソフトウェア		59,588	
無形固定資産合計			59,588
固定資産合計			13,779,966

2. 流動資産

(1) 現金預金

1,128,003

(2) 未収金

223,369

貸倒引当金

△ 1,260      222,109

流動資産合計

1,350,112

資産合計

15,130,078

負債の部

3. 固定負債

(1) 企業債

建設改良費等の財源に  
充てるための企業債

4,240,842

企業債合計

4,240,842

固定負債合計

4,240,842

4. 流動負債

(1) 企業債

建設改良費等の財源に  
充てるための企業債

357,805

企業債合計

357,805

(2) 未払金

219,894

(3) 引当金

ア. 賞与引当金

7,946

イ. 法定福利費引当金

1,576

引当金合計

9,522

流動負債合計

587,221

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

10,252,187

(2) 長期前受金収益化累計額

△ 4,551,502

繰延収益合計

5,700,685

負債合計

10,528,748

資本の部

6. 資本金

(1) 資本金

固有資本金

5,335,857

資本金合計

5,335,857

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

ア. 国庫補助金

754

イ. 他会計補助金

700

資本剰余金合計

1,454

(2) 利益剰余金

当年度未処理欠損金

735,981

利益剰余金合計

△ 735,981

剰余金合計

△ 734,527

資本合計

4,601,330

負債資本合計

15,130,078

## 注記

### I 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
建物	6年～50年
構築物	10年～50年
機械及び装置	6年～30年
車両及び運搬具	3年～5年
工具、器具及び備品	5年～15年

##### (2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による
・主な耐用年数	
ソフトウェア	5年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

##### (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

### II 予定貸借対照表等関連

#### 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,218,641千円である。

### Ⅲ リース契約により使用する固定資産

#### リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

### Ⅳ その他

#### 1 引当金の取崩し

##### (1) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支出に充てるため、賞与引当金7,868千円及び法定福利費引当金1,160千円を取り崩す予定である。

##### (2) 貸倒引当金の取崩し

当年度において、債権の不納欠損による損失に充てるため、貸倒引当金178千円を取り崩す予定である。

令和8年度 実施計画説明書

資本的收入及び支出

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入	1,242,506	45,500	1,288,006
1 企業債	690,800	45,500	736,300
1 建設改良債	690,800	45,500	736,300

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出	1,688,721	45,507	1,734,228
1 建設改良費	1,359,005	45,507	1,404,512
1 管路建設費	296,420	45,507	341,927

(単位：千円)

明 細		
節	金 額	説 明
1 建設改良債	45,500	建設改良債 45,500

(単位：千円)

明 細		
節	金 額	説 明
23 工事請負費	45,507	令和8年度下水道管路等更生工事 45,507

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 32 号

令和 8 年度 下水道事業 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 下水道課

当初予算第 3 条及び第 4 条

予算説明書

1 ページ

収益的収入及び支出

収入 款 項 目

科目

科目名

補正額 千円

支出 款 項 目

科目

科目名

補正額 千円

資本的収入及び支出

収入 款 項 目

科目 1 1 1

科目名 建設改良債

補正額 45,500 千円

支出 款 項 目

科目 1 1 1

科目名 管路建設費

補正額 45,507 千円

当初予算第 3 条及び第 4 条以外

予算書

1 ページ

項目名 企業債

補正の理由

池子 1 丁目地内に埋設されている下水道管について、調査の結果、管渠の変状が確認され、早急に工事を行う必要が生じたため。

説明

池子 1 丁目地内 (市道池子133号、138号) に埋設されている下水道管について、令和 7 年度に実施した逗子市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託 (2 期) における詳細カメラ調査の結果を受けて本市が精査したところ、管渠内上部の腐食による変状が確認され、現状のままでは管渠の破損による土砂流入に伴い、路面陥没の恐れがあることにより、早急に工事を行う必要が生じたものである。

- 1 工 事 名 令和8年度下水道管路等更生工事
- 2 工事の場所 逗子市池子1丁目地内他 (別添施工箇所位置図参照)
- 3 工事の期間 契約日～令和8年9月30日
- 4 設計金額 45,507千円
- 5 工事内容 管更生工  $\phi 250$   $L=138.7\text{m}$   
人孔更生 2箇所 (内径： $\phi 900\text{mm}$ )
- 6 財 源 企業債 (充当率100%)
- 7 状況・工事概要等

池子1丁目地内他(市道池子133号、138号)に埋設されている下水道管(鉄筋コンクリート管)について、令和7年度に実施した逗子市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託(2期)におけるテレビカメラ調査の結果をもとに精査したところ、管渠に変状が確認された。これは管渠内上部の腐食(コンクリートの減厚、鉄筋の腐食)の進行により、管渠の耐久性が確保されておらず、現状のままでは管渠の破損による土砂流入に伴い、地上面が陥没する恐れがあることが判明した。特に、当該管渠は、京急の軌道及び池子川を下越し横断しており、破損による土砂流入が発生した際には、鉄道の運行等に甚大な影響を及ぼす可能性がある。

このため、早急に管渠の耐久性を向上させる工事を実施する必要性が生じたことから、当該工事に係る経費の補正予算について専決処分するもの。

当該管渠の地上部については、京急線及び池子川に対する影響を避けるため、開削工法ではなく、更生工法にて管渠内に自立管を製管し、耐久性の向上及び土砂流入等を防ぐものである。

#### 時系列

日 時	内 容
令和8年3月30日(月)	逗子市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託(2期)の報告書を委託業者より提出を受け、管渠内の状況に異常があることを確認 同日現地にて職員による地表面状況等を確認
令和8年3月31日(火)から 令和8年4月16日(木)まで	委託業者を通じ、各更生工法業者に施工条件等を説明し、施工可能な工法を検討したところ、施工可能な業者は1者のみ 当該業者から工法説明及び見積書の提出
令和8年5月8日(金)	工法、見積等について所管にて精査 設計金額を確定

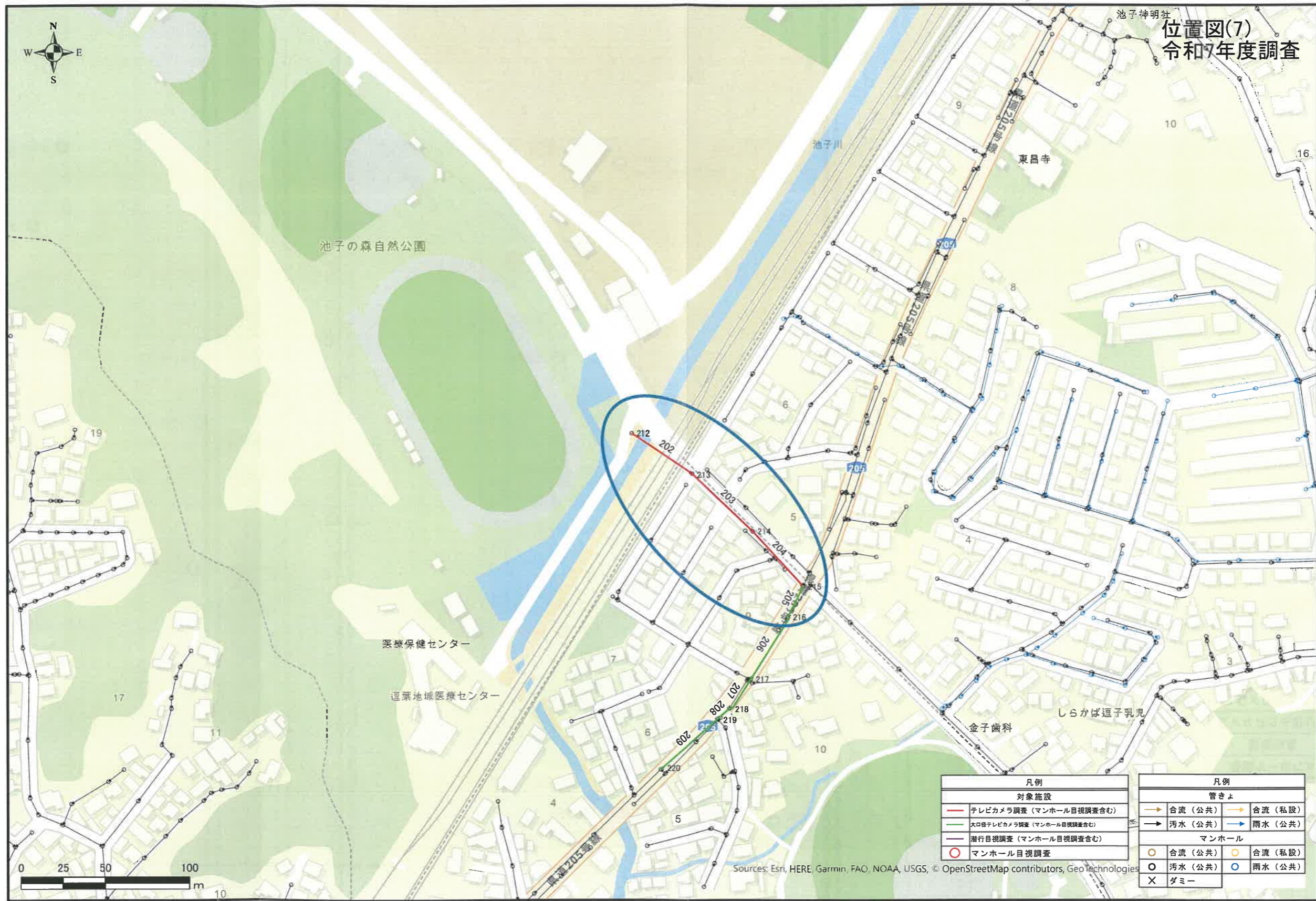


図 2-3-12. 調査位置図 (2/2)